

産休代替任期付職員の募集について

1. 採用内容

職 種：産休代替任期付職員

募集人員：1名

任 期：平成30年9月3日から平成30年12月8日まで

※上記期間中に、職務を良好な成績で遂行されたと判断した場合に限り、引き続き「産休代替任期付職員」として再採用する予定です。

2. 業務内容

食品衛生法に基づく食品等の安全監視及び指導業務

3. 勤務条件

勤 務 地：横浜市中区海岸通一丁目1番地（横浜第二港湾合同庁舎）

横浜検疫所食品監視課

勤 務 条 件：1日7時間45分、原則として土・日曜日及び祝日等は休み

給 与：月額189,776円～ ※過去の職歴等に応じて俸給額を調整

通勤手当、その他

（留意事項）通勤手当については、人事院規則に基づき、月の初日からの採用となった場合のみ、当月から支給いたします。（それ以外は翌月からの支給となります。）

4. 応募資格

- ・日本国籍を有する者
- ・国家公務員法第38条の規定により国家公務員になることができない者は不可
- ・食品衛生法施行令第9条第1項各号による食品衛生監視員の資格に該当する者
- ・普通自動車運転免許（AT限定可）を有する者

5. 選考方法等

受付期間：平成30年8月20日（月）まで必着

選考方法：経歴評定、作文試験、人物試験

面接会場：横浜検疫所

横浜市中区海岸通一丁目1番地（横浜第二港湾合同庁舎）

面 接 日：書類選考の上、面接日時を連絡

6. 応募書類

下記の間合せ先に電話連絡の上、次の書類を送付してください。

- ・履歴書（写真貼付） 1部
- ・食品衛生監視員の任用資格を有することを証明できる書類 1通
- ・大学又は養成機関の卒業証明書、成績証明書（大学院を卒業している場合は大学院の卒業証明書、成績証明書も併せて提出すること。） 各1通
- ・「輸入食品の安全性確保について」と題するレポート（1200字程度） 1部

《間合せ先》

〒231-0002

横浜市中区海岸通一丁目1番地（横浜第二港湾合同庁舎 5階）

厚生労働省 横浜検疫所 総務課 庶務係 小倉

電話番号 045-201-4458